

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年10月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20201019	合同会社リボン介護タクシー（法人番号8080003001807）代表者石井直秀	静岡県焼津市五ヶ堀之内834-3	本社営業所	静岡県焼津市五ヶ堀之内834-3	輸送施設の使用停止（100日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和2年2月20日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)健康診断未受診（旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項）、(2)点呼の実施義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項）、(3)点呼の記録記載事項不備（旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項）、(4)乗務等の記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項）、(5)乗務員台帳の記載事項等不備（旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項）、(6)無車検運行（旅客自動車運送事業運輸規則第45条）、(7)定期点検未実施（旅客自動車運送事業運輸規則第45条）	10	10
2 20201026	有限会社中川タクシー（法人番号3190002002106）代表者中川博	三重県津市垂水1348番地	本社営業所	三重県津市垂水1348番地	輸送施設の使用停止（80日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第19条の2	令和2年1月29日、監査方針に基づき、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)損害賠償保険締結義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第19条の2）、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項）、(3)健康診断未受診（旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項）、(4)点呼の実施義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項）、(5)点呼の記録記載事項不備（旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項）、(6)乗務等の記録記載事項不備（旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項）、(7)乗務員台帳の作成、備付義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項）、(8)乗務員台帳の記載事項等不備（旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項）、(9)特定の運転者に対する指導義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項）、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項）、(11)定期点検未実施（旅客自動車運送事業運輸規則第45条）、(12)補助者の要件違反（旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9第3項）	8	8
3 20201029	柳木交通株式会社（法人番号8180001021177）代表者梅村渉	愛知県名古屋市中南区要町4丁目10番地1号	本社営業所	愛知県名古屋市中南区要町4丁目10番地1号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和2年9月18日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）、(2)運転者に対する指導監督記録記載事項不備（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）	1	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。